

教

育

教

育

「教育のまち池田」の基本理念 = 5つの教育ビジョン =

1. 基本理念

- ✦ 一人ひとりの生命と人権を大切にし、心のかようななみを
- ✦ 生涯にわたって学ぶ意欲と展望を持ち、心の豊かな人づくりを
- ✦ 学校・家庭・地域社会の連携を深め、心のなごむまちづくりを

2. 教育ビジョン（基本理念の実現のための5つの「教育ビジョン」）

ビジョン1 社会で生きる実践的な力を育てます

学ぶ意欲を高め、学習習慣の育成と確かな学力の向上に努めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、地域社会の中で「学びつづけ、ともに生きる池田の子ども」を育成します。また、体験的な学習や、多文化共生社会に対応した国際理解教育、生き方を学ぶキャリア教育等の取り組みを進め、人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育成することで自立した生き方を支える基本的な資質・能力を十分に身に付けさせ、社会で生きる実践的な力を育成します。

ビジョン2 豊かな心としなやかな身体を育てます

思いやる心、感動する心などの「豊かな人間性」や、生涯を通じて健康でたくましく生きるため、望ましい生活習慣の確立や体力の向上を図るなど、一人ひとりの個性や能力を発揮しながら、新しい時代を生き抜くための人間力を育成し、自己実現を図る社会をめざします。

ビジョン3 信頼される学校づくりを推進します

子どもたちの実態や保護者の願い、地域の特性を生かしながら、校園長のリーダーシップのもと、「一貫した教育」を柱として、子どもたち一人ひとりが生き生きと学び、生活できるよう責任ある学校園づくりを推進します。

ビジョン4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

子どもたちの健やかな成長のために、さまざまな課題を地域全体で共有し、さらなる連携を深めながら、学校教育・家庭教育を地域社会全体で支えます。また、次世代につながる親学習も支援します。

ビジョン5 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

生涯学習社会にふさわしい学びの場を拡げ、市民一人ひとりがそれぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづけ、豊かで生きがいのある生活が送れるよう学習活動を支援していきます。また、多様な市民ニーズに応えるため、体育館・公民館・図書館など、社会教育施設の整備や充実を図るとともに、地域の学習活動を支援し、学校教育との連携も進めていきます。

教 育 財 政

1. 年度別教育費比較表

(単位：千円)

区 分	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(当初予算)
教育費総合(A)	4,991,347	4,201,521	3,974,287	4,312,073	3,658,130
1 教育総務費	896,633	947,571	1,016,218	1,274,806	1,220,028
2 小学校費	2,421,717	1,732,453	915,302	598,768	558,518
3 中学校費	648,733	441,423	643,447	538,072	453,733
4 幼稚園費	232,455	227,143	250,177	224,867	214,668
5 給食センター費	211,673	222,473	541,736	768,776	215,454
6 社会教育費	580,136	630,458	607,407	906,784	995,729
一般会計歳出(B)	36,390,567	34,216,877	36,531,976	39,139,607	40,125,000
(A)の(B)に対する比率	13.7%	12.3%	10.9%	11.0%	9.1%

2. 児童・生徒1人当たり年度別教育費比較表

(単位：円)

区 分	小 学 校 費		中 学 校 費		幼 稚 園 費	
	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり
平成27年度	2,421,716,459	463,132	648,732,615	255,910	232,454,792	658,512
平成28年度	1,732,453,179	334,580	441,422,533	175,168	227,143,155	678,039
平成29年度	915,301,835	175,110	643,447,393	258,828	250,176,875	820,252
平成30年度	598,767,635	113,640	538,072,576	221,065	224,867,415	820,684
令和元年度	558,518,000	106,243	453,733,000	190,965	214,668,000	1,470,329

(人件費、扶助費、投資的経費を除いた場合)

(単位：円)

区 分	小 学 校 費		中 学 校 費		幼 稚 園 費	
	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり	決 算 額	1人当たり
平成27年度	347,981,317	66,548	266,310,214	105,053	48,999,046	138,807
平成28年度	352,822,022	68,139	308,419,036	122,389	50,931,598	152,035
平成29年度	353,858,497	67,698	284,122,416	114,289	56,081,076	163,980
平成30年度	375,400,579	71,247	312,402,501	128,349	56,047,628	204,553
令和元年度	380,983,000	72,472	314,711,000	132,454	59,658,000	408,616

(注)令和元年度は当初予算額を示す

教 育 行 政
市 立 学 校 ・ 幼 稚 園 一 覧

(令和元年5月1日現在)

小 学 校										義務教育学校
学校名	池 田	秦 野	北豊島	呉 服	石 橋	五月丘	石橋南	緑 丘	神 田	ほそごう
所在地	大和町	畑1丁目	豊島北2丁目	姫室町	井口堂3丁目	五月丘2丁目	石橋4丁目	緑丘2丁目	神田2丁目	伏尾台3丁目
開校年月日	M7.2.25	M.8.11.18	M.7.2.28	S.14.4.1	S.28.5.18	S.35.4.1	S.47.4.1	S.51.4.1	S.53.4.1	H.30.4.1
学級数	35	33	21	24	27	17	17	21	25	28
児童・生徒数(人数)	882	749	457	545	580	394	304	522	510	497
教員数	45	40	27	33	35	23	24	29	31	51
職員数	4	3	3	3	3	3	4	4	3	5
敷地面積(㎡)	14,400	14,063	10,506	16,243	12,102	13,642	14,463	17,478	14,803	37,980
校舎延面積(㎡)	6,725	6,460	5,298	7,064	5,181	5,780	5,167	5,626	6,531	9,090
校舎鉄筋化率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
普通教室数	30	29	20	21	21	16	15	19	23	24
特別教室数	7	9	10	11	9	11	10	8	11	23
体育館	1(1,271㎡)	1(779㎡)	1(1,079㎡)	1(1,020㎡)	1(808㎡)	1(1,110㎡)	1(861㎡)	1(960㎡)	1(1,014㎡)	3(3,672㎡)
プール	1(400㎡) 16m×25m ※1	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(300㎡) 12m×25m	1(350㎡) 14m×25m

※1 競技時は(16.5m×25m=412.5㎡)

中 学 校				
学校名	池 田	渋谷	北豊島	石 橋
所在地	上池田1丁目	五月丘4丁目	豊島北1丁目	井口堂3丁目
開校年月日	S.22.4.15	S.23.4.1	S.23.3.31	S.53.4.1
学級数	21	29	17	15
児童・生徒数(人数)	597	787	423	386
教員数	41	50	32	30
職員数	4	5	3	3
敷地面積(㎡)	22,766	28,231	16,757	17,254
校舎延面積(㎡)	7,141	7,831	7,186	5,921
校舎鉄筋化率(%)	100	100	100	100
普通教室数	19	25	17	14
特別教室数	15	19	21	19
体育館	1(1,204㎡)	1(1,259㎡)	1(1,229㎡)	1(1,310㎡)
プール	1(325㎡) 13m×25m	1(350㎡) 14m×25m	1(350㎡) 14m×25m	1(350㎡) 14m×25m

幼 稚 園		
園 名	さくら	あおぞら
所在地	大和町	畑1丁目
開園年月日	H.16.4.1	H.16.4.1
学級数	3	2
園児数	86	60
教員数	9	8
職員数	0	0
園舎(㎡)	634	1,108
敷地面積(㎡)	2,142	2,465

(注) 教員数には35人学級編制対応講師を含む。

(注) 敷地面積は借用面積を含む。

幼稚園の年度別園児数の推移

(1) 市立幼稚園

(各年度 5 月 1 日現在)

年 度	園 数	学級数	園 児 数		
			4 歳児	5 歳児	計
平成 27 年度	4	16	198	193	391
平成 28 年度	4	14	164	210	374
平成 29 年度	4	14	160	182	342
平成 30 年度	4	13	132	170	302
令和元年度	2	5	63	83	146

(2) 私立幼稚園

年 度	園 数	学級数	園 児 数			
			3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
平成 27 年度	7	47	363	392	402	1,157
平成 28 年度	7	49	417	412	399	1,228
平成 29 年度	6	38	282	322	332	936
平成 30 年度	5	29	205	174	193	572
令和元年度	4	20	139	189	159	487

※市外通園児を含む。認定こども園の 1 号認定は含まない。

市 立 学 校

(1) 学校数・児童・生徒数の推移

(各年度 5 月 1 日現在)

年度 区分			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校・義務教育学校前期課程	学校数		10	10	10	10	10
	学級数		223	224	233	235	238
	児童数	男	2, 686	2, 660	2, 684	2, 692	2, 700
		女	2, 543	2, 518	2, 543	2, 577	2, 557
		計	5, 229	5, 178	5, 227	5, 269	5, 257
中学校・義務教育学校後期課程	学校数		5	5	5	5	5
	学級数		93	91	90	89	92
	生徒数	男	1, 309	1, 266	1, 245	1, 250	1, 212
		女	1, 226	1, 254	1, 241	1, 184	1, 164
		計	2, 535	2, 520	2, 486	2, 434	2, 376

(2) 校舎鉄筋（鉄骨）率

(各年度5月1日現在)

区分		年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
小学校	総面積 (A)	m ²	58,156	56,608	57,993	53,832	53,832
	鉄筋面積 (B)	m ²	58,156	56,608	57,993	53,832	53,832
	比率 (A/B)	%	100	100	100	100	100
中学校	総面積 (A)	m ²	33,251	33,215	33,191	28,077	28,079
	鉄筋面積 (B)	m ²	33,251	33,215	33,191	28,077	28,079
	比率 (A/B)	%	100	100	100	100	100
義務 学校教育	総面積 (A)	m ²	—	—	—	9,090	9,090
	鉄筋面積 (B)	m ²	—	—	—	9,090	9,090
	比率 (A/B)	%	—	—	—	100	100

(3) 学校敷地

(各年度5月1日現在)

区分			年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
校 地	総面積 (m ²)	小学校		144,761	144,198	143,776	128,609	127,700
		中学校		105,240	106,613	95,767	85,008	85,008
		義務 学校教育		—	—	—	37,980	37,980
	1校当り (m ²)	小学校		14,476	14,420	14,378	14,290	14,189
		中学校		21,048	21,323	19,153	21,252	21,252
		義務 学校教育		—	—	—	37,980	37,980
上記の うち 運動場	総面積 (m ²)	小学校		67,162	67,078	67,260	62,355	61,446
		中学校		54,209	54,312	43,648	40,169	40,169
		義務 学校教育		—	—	—	19,484	19,484
	1校当り (m ²)	小学校		6,716	6,708	6,726	6,928	6,827
		中学校		10,842	10,862	8,730	10,042	10,042
		義務 学校教育		—	—	—	19,484	19,484

(注) 文部科学省施設台帳面積による

幼稚園児エンゼル補助金

市立幼稚園に通園する第 3 子以上の園児の保護者に、市民の子育てを支援する一助として補助金を交付する。

平成 30 年度

交 付 対 象	交 付 額
第 3 子以上の 4 歳児・5 歳児	1,806,140 円

奨 学 金 制 度

教育の機会均等をはかるため、池田市民で、経済的理由により学資の支弁が困難なものに対して支給するもので、運営は、池田市民の善意により設けられた基金から生ずる利子および池田市の一般財源をもって行う。

奨学金一覧表

区 分	武田育英資金	さつき奨学金	くすのき奨学金
基金の額	1,200,000 円	3,020,304 円	70,007,415 円
基金の設定	昭和 40 年 10 月	昭和 47 年 4 月	昭和 54 年 12 月
基金拠出者	武田 義三	小野 楠広・はま 土屋 壽美子 徳永 愛美 坂元 正治	水本 利光
受給対象者 および人員	小学生 10 人 中学生 5 人	高校生 12 人	高校生 142 人 大学生 32 人
1 人あたり 受 給 額	小学 6 年生 年 5,000 円 中学 3 年生 年 10,000 円	高校生（私立） 月 3,000 円	高校生（公私立） 月 3,000 円 大学生 月 10,000 円

=注= 人員および受給額は、令和元年度予算

学 校 給 食

(1) 業務概要

小学校は、学校給食センターで調理したものを各小学校に配送し完全給食を実施しており、幼稚園は、平成16年度から週1回の完全給食とミルク給食を組み合わせた形の給食を実施している。

また、中学校は、平成26年度から民間調理場活用方式により、完全給食を実施している。

(2) 学校給食センターの施設概要

開 設 年 月	昭和40年9月（全面改修 平成13年6月から14年2月）		
敷 地 面 積	2, 1 0 3 m ²		
建 築 面 積	8 3 8 . 4 m ²		
建物延床面積	1, 4 8 3 . 5 m ²	鉄骨造、2階建	
処 理 能 力	6, 3 0 0 食		

(3) 給食実施状況 (30年度)

(平成30年度決算)

種 別 項 目	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園
給 食 形 態	完全給食 (全員喫食)	完全給食 (全員喫食)	ミルク給食・完全給食 (全員喫食)
給 食 費 月 額	3, 6 2 0 円	1, 2 年 4, 0 5 0 円 3 年 3, 5 1 0 円	8 7 0 円
年 間 実 施 回 数	1 8 1 回	1, 2 年 1 5 0 回 3 年 1 3 0 回	8 0 回 内完全給食 3 0 回
給食人数(5月当初)	5, 2 1 8 人	2, 4 6 4 人	2 6 0 人

(4) 学校給食の運営に関する会議等 (30年度)

件 名	開催数	開 催 月
学 校 給 食 運 営 委 員 会	2 回	1 月、3 月
学 校 給 食 費 監 査	2 回	1 1 月、3 月
学 校 給 食 献 立 作 成 部 会	1 1 回	毎月 (8 月を除く)
学校給食用物資納入業者選定部会	1 回	2 月

小中一貫教育の推進

「学校教育法等の一部を改正する法律案」が平成 27 年 6 月に成立し、平成 28 年 4 月 1 日から施行され、「義務教育学校」の名称で、小中一貫校が制度化された。改正学校教育法では、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫校を「義務教育学校」として新たな学校の種類に規定している。

本市では、平成 20 年度より小中一貫教育研究モデル校区を指定し、平成 23 年度より市内全中学校区において研究を進めてきている。平成 24 年度に「池田市小中一貫教育ベーシック・カリキュラム」を作成・配付し、連続した 9 年間と捉えた学習内容や指導方法のあり方を見直してきた。

平成 26 年度の小中一貫教育本格実施では、平成 25 年度に策定した小中一貫教育推進指針に基づき、小中一貫教育推進委員会、小中一貫教育チーフコーディネーター会議等において、年間計画に位置づけた With の日（教職員や児童生徒の交流の日）、中期（小学校 5 年生・6 年生・中学校 1 年生）における一部教科担任制、授業改善（指導と評価の一体化）、指導方法の一貫性確立、学校のきまり、保護者啓発、学園構想、系統的地域学習（「いけだ学」）等について論議し、効果的な指導体制の確立を図った。また、学園内それぞれの教職員、保護者、地域住民、学識経験者、教育委員会事務局で構成する「小中一貫教育推進協議会」を開催し、それぞれの思いや願いを活かす小中一貫教育の構築に向けた検討が行われている。

今年度は、本格実施 6 年目を迎え、これまでの小中一貫教育推進の取組みにより進んできた「めざす子ども像における小・中学校の共通認識」を土台に、小中一貫教育の具体化に向けた取組みの中でも特に「重点的な取り組み」を掲げ、進めていくとともに、平成 30 年 4 月に開校した義務教育学校「ほそごう学園」の取組みの成果を施設分離型小中一貫校に広めていく。

幼児教育の推進

幼児教育を地域に開かれたものにしていくとともに、幼児教育の振興のための取組みを支援するために設置された「幼児教育サポートチーム」が市内の乳幼児教育施設を巡回して幼児教育の現状を把握し、必要な支援を行っている。今年度は、保育の質の向上に向けて「園内研修のすすめ方」についての研修を行い、巡回助言希望の園・所には講師を派遣して園内研修のサポートをしている。

また、就学前から小学校以降へ育ちをつなぐために、市立小学校 1 年生を巡回訪問し、現状を把握するとともに、今後は幼小連携・接続が進むよう、支援を行っていく。

教職員の人材確保について

人事権の移譲により、教職員の質の向上については、これまで以上に重要となる。人事評価も含め、養成、採用、育成・研修の一層の充実が必要であり、「地域の教員は自分たちで育てる」という人事権移譲の精神のもと、池田の教員をめざす優れた人材の発掘・養成を図るため、平成 23 年度に「ふくまる教志塾－わがまち先生獲得養成事業－」を立ち上げた。

本事業は、「ふくまる夢たまごセミナー」と「学校現場実習」で構成され、教育界の地方分権化に対応する施策となり、有能な人材確保は、池田市の未来を担う子どもたちの育成に不可欠で、社会変化に対応できる人材育成への投資と言える。平成 24 年度生 6 名、25 年度生 6 名、26 年度生 8 名、27 年度生 6 名、28 年度生 8 名、29 年度生 9 名、30 年度生 3 名が、池田市に教諭として採用され、本教志塾卒業生が年々増加し、優秀な人材獲得につながっている。

今年度は、現場実習生 27 名・聴講生 5 名の計 32 名により実施。他市においても同様の動きが見られる中、塾生の人数確保とともに、教志塾の内容充実を図っていく。

開かれた学校園づくり・地域連携

○教育コミュニティづくり推進事業

市内全学園（全中学校区）では、教職員・保護者・地域住民の 3 者が協働して、開かれた学校園づくりや地域の教育力の活性化を進めることにより、子どもたちが生命と人権を尊重し、社会の変化に対応できる実践力を高めることをめざしている。

平成 22 年度末の国委託事業「学校支援地域本部事業」の終了に伴い、23 年度より国・府の補助事業「教育コミュニティ推進事業」を活用し、学校支援コーディネーターや学校支援員による学習環境の整備や放課後・土曜日における学習支援等をはじめ、教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて協働することで、新たな人のつながりをつくる取組みを行っている。

また、23 年度の国委託事業「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」による共同研究の成果を活かし、地域住民主導の「池田市教育コミュニティづくり推進連絡会」が「教育コミュニティNEWS」や「教育コミュニティづくりリーフレット」を発行するなど広報活動にも力を入れ、教職員・保護者・地域住民が一堂に会して意見交流を行う研修会を開催し、教育コミュニティづくりの更なる活性化を図っている。

○池田市立学校園協議会

平成 14 年度より市立全小・中学校に、平成 16 年度より市立全幼稚園に、それぞれ学校園協議会を設置、保護者や地域住民の意向を把握し、学校園運営に反映させることにより、開かれた学校園づくりの推進をめざしている。

○池田市立学校運営協議会

平成 29 年度より市立細郷小・中学校（現ほそごう学園）に、学校運営協議会を設置、学校と保護者、地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域ならではの創意や工夫を生かした「地域とともにある学校」の推進をめざしている。

教職員人事権の移譲

平成24年4月、大阪府から3市2町（池田市・豊中市・箕面市・豊能町・能勢町）に対して、教職員の人事権（任命権）が移譲された。

3市2町では、事務の共同処理機関として「大阪府豊能地区教職員人事協議会」を設置し、移譲事務のうち教職員の採用選考や管理職選考、法定研修などを、以下の3部会にて処理をしているところである。本市からは2人の事務局員を派遣している。

○採用選考部会

新規採用教職員（府費負担教職員）の選考に関する事務を執り行っている。

池田市では30年度選考（31年度採用）による合格者のうち、小学校13名、中学校3名、義務教育学校3名の教員を31年度当初に新規採用し、9小学校・3中学校及び義務教育学校に配置した。

○人事部会

管理職の任用に係る選考の要領その他選考のあり方に係る検討、人事交流（管理職を除く）に係る調整、及び府費負担教職員の人事に係る連絡調整に関する事務を執り行っている。また、24年度から、3市2町で校長・教頭・指導主事等選考、および首席・指導教諭選考を実施している。

○研修部会

府費負担教職員の初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修に係る検討並びに研修に係る連絡調整に関する事務を執り行っている。

30年度は、初任者研修として15回、中堅教諭等資質向上研修として10年経験者研修を5回、5年経験者研修を4回の法定研修を3市2町で実施した。

少人数学級の推進

池田市では、これまで実施してきた小学校1年生から3年生までの35人以下学級編制を、29年度から小学校4年生まで拡大して実施している。個に応じたきめ細やかな指導により、基本的な生活習慣や基礎的な学力の定着をめざしている。

令和元年度は、3年生については、池小・北小・石小・神小の4校で35人以下学級編制に伴う市費講師を配置。また、4年生については、秦小・北小・呉小・神小の4校で、35人以下学級編制に伴う市費非常勤講師（専科）を配置し、活用している。

外国語教育の充実

平成16年度からの「教育のまち池田」特区推進事業のもと、段階的に小学校において「英語活動」を実施し、外国人英語講師も活用して幼稚園や小学校の段階から英語を中心とした外国語に親しむ機会を設けてきた。

平成20年度からはこの特区が全国展開されたことを受けて、平成20年7月6日より文部科学大臣による教育課程特例校の指定を受け、現在まで早い時期から英語の音声や表現に慣れ親しみ、中学校・義務教育学校卒業時点で英語によるコミュニケーション能力の基本を身に付け、異文化を正しく理解できる国際性豊かな人材の育成に取り組んでいる。

平成29年度より、これまでの取り組みの効果検証の指標としてGTEC（4技能測定）を実施し、結果を分析して授業改善に活用した。結果をもとに、更なるコミュニケーション能力の向上を図るため、主に中学生を対象にオンライン英会話トレーニングを実施している。また、小学校・義務教育学校の5・6年生の希望者に対して、アクティビティを取り入れた英語教室や6年生の希望者に対して宿泊を伴う英語教室を開講するなど、小学生対象の取り組みも展開している。さらに、令和元年度は小学生対象の取り組みを拡充し、小学校・義務教育学校の3・4年生の希望者に対して、吹田市にある大阪イングリッシュビレッジにて、体験型英語教室を開催している。

また、指導者育成として、毎年教員海外派遣研修を実施している。姉妹都市ローンセストン及びシドニー市へ約2週間、2名の教員を派遣し、海外の教育事情や授業方法等を学び、国際理解教育の推進を図っている。

令和元年度からは一人ひとりの教員の指導力向上のための研修と平行して、全ての小学校・義務教育学校に英語専科指導教員を配置し、更なる授業改善に努めている。

学力向上・家庭学習の支援

平成28年度より、各小中学校・義務教育学校において特に力を入れたい教科の指導や学校の課題解決のため、教員や専門家を派遣する指導者派遣事業を実施し、学力向上や課題解決の支援をおこなっている。

また、希望する中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒を対象に、平成28年度より業務委託した民間教育事業者による指導で、数学・英語の2教科を学べる「ふくまるはばたき塾」を無料で開講し、家庭学習の支援をおこなっている。1・2年生は週1回、3年生は週2回、学園ごとに公民館等の公共施設6会場で、学習をすすめている。教科の内容に加え、勉強方法など講師からのアドバイスをいかし、家庭での学習の定着を図っている。

研 究 委 託

本市教育の向上と市立学校園の研究活動を高めるため、「『教育のまち池田』授業力向上研究推進委託事業」の実施により、16校園すべてに研究を委託して、9年間の学びのつながりや、様々な教育課題の研究推進を支援している。

市教育研究会は、各教科・領域30部会（幼稚園2、小学校10、中学校10、合同部会8）が毎月1回定例会を開催し、研究討議、資料収集・調査、実技講習等を行い、各学校園の教育活動に生かしている。

また、行事として、連合競技大会、連合音楽会、連合美術展、理科教育展、夏休み課題展、クラブ音楽発表会を開催する。

小学校3・4年社会科副読本「わたしたちのまち・池田」、中学校社会科資料「身近な地域池田」の編集・発行もこれらの部会活動の成果である。

人 権 教 育

池田市人権教育基本方針及び人権教育推進プランに基づき、関係機関・団体等との連携を図りながら人権教育を推進している。

○重点目標

1. 人権教育を推進するために、あらゆる人権問題に関する正しい知識理解と実践力を身につけた人材の育成を図る。
2. 学校園での人権教育の充実と深化を図るために、教育活動への支援と教職員の研修を進める。
3. 市民一人ひとりの正しい理解を深めるために、関係諸機関と協力して、人権問題の啓発活動を進める。

○具体的施策

1. 人権教育推進の企画、調査研究の指導、助言に関すること。
2. 教職員に対する人権教育の研修活動の推進に関すること。
3. 市民啓発活動及び、関係機関・団体等との連絡調整及び連携に関すること。

○ 人権教育研究団体

池田市人権教育研究協議会	発足：昭和42年 5月11日
同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決のために、教育の果たす役割の重大さを認識し活動している。 各校園担当者会、事務局会、役員会を定例で開催し、人権教育の推進を図っている。また、3つの専門委員会を持ち、各校園の代表者がそれぞれの委員会で研究実践、交流を深めている。 夏季休業中には夏季研究会を開催し、各校園の取組みを交流している。また毎年、市教育委員会とともに、「人権作文集」を作成している。	
池田市進路保障協議会	発足：昭和49年 11月21日
教育の機会均等の原則に基づき、子どもたちの進路における一切の差別を根絶し、すべての子どもの進路保障に関する諸事業を行なっている。進路学習の手引きとして中学3年生用「私たちの進路」を毎年編集・発行し、年間を通し、中学卒業生の就職先への職場訪問、進学先への高校訪問等、追指導を行なっている。	
池田市在日外国人教育研究協議会	発足：平成 5年 7月 1日
国際化の進む今日、在日・渡日児童・生徒は増加する傾向にあり、市民の国際理解、外国人の人権擁護、校園での人権教育・国際理解教育等、本協議会の役割は大きい。 各校園の担当者を中心に担当者会を構成し、毎月第2水曜日に担当者会を開催、在日外国人教育に関する実践交流、情報交換などを行なっている。 本協議会主催の研修会には、フィールドワークもあり、意欲的に取り組んでいる。	

児 童 生 徒 支 援

・ こども安全対策

小・義務教育学校の校門のオートロック化、スクールガードリーダーによる登下校時の安全見守りに加え、すべての児童にＩＣタグを無償貸与し、登下校状況を素早く確認できるシステム「ツイタもん」を運用している。また、警察をはじめ関係機関との情報共有を図る体制を整え、地域の方々による子どもの登下校時における安全見守り活動を展開している。

・ 不登校支援

多様な要因による不登校への対策として、学校への再登校を支援する適応指導教室「ビーンズ」を教育センター内に開所するとともに、不登校支援ならびに相談業務の一部をＮＰＯ法人に委託し、旧伏尾台小学校校舎を活用して不登校児童・生徒や保護者のニーズに応えている。

・ 教育相談

教育相談は、市内在住の幼児・児童・生徒とその保護者及び市立学校園の教職員を対象に、登校園しぶり、学校生活、友人関係、チック・夜尿、言葉・発音・吃音、発達の遅れなど、さまざまな内容に対応している。また、教育センター以外でも相談を受けることのできる「サテライト教育相談」や電話相談（ハローダイヤル）も開設している。

・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

児童・生徒などへの相談体制の充実のため、中・義務教育学校（後期課程）へは府費スクールカウンセラーを、小・義務教育学校（前期課程）へは市費スクールカウンセラーを配置している。

さらに、福祉的な視点で児童・生徒を取り巻く生活環境に着目し、その改善を通して、課題解決を図っていくスクールソーシャルワーカーを市費で任用し、中学校区に配置・派遣している。

・ スクールアシストメイト

いじめ・不登校、児童虐待、問題行動等の課題を抱えた児童・生徒への支援については、生活指導担当者（小・義務教育学校の前期課程）、生徒指導主事・こども支援コーディネーター（中・義務教育学校の後期課程）を中心に関係機関と連携し、校内体制を構築している。また、すべての小・中・義務教育学校に支援員としてスクールアシストメイトを配置し、教員と連携しながら子どもが抱える悩みや不安等を受け入れ、きめ細かな支援を行っている。

特 別 支 援 教 育

- ・就園・就学相談

個々の子どものニーズと保護者の意向を尊重し、就園・就学に向けた適切な教育環境を整えるために、池田市特別支援教育検討委員会を設置している。

- ・支援学級の設置

令和元年度は、市立9小学校、4中学校、1義務教育学校に設置している。

種 別	小学校	中学校	義務教育学校	計
弱視	1	1	0	2
難聴	0	0	0	0
知的障がい	2 5	7	3	3 5
肢体不自由	4	0	1	5
病弱・身体虚弱（病院内学級）	4	2	1	7
自閉・情緒障がい	3 0	1 1	5	4 6
計	6 4	2 1	1 0	9 5

- ・通級指導教室の設置

市立4小学校・1義務教育学校（前期課程）、3中学校、1幼稚園に設置

- ・専門家、作業療法士による巡回相談・指導助言等の実施

- ・派遣相談員（音楽療法士）による学校への支援

- ・市費による介助員と養護主事の配置、重度肢体不自由児に対するタクシー借上げによる送迎

- ・看護師の配置（4小学校に9人）

- ・特別支援教育展の実施

青 少 年 健 全 育 成

青少年健全育成については、地域社会において豊かな人間性や規範意識を育みながら、主体的に自らの人生を切り拓き、次代を担う大人へと成長するため、家庭・地域・学校の相互連携を強め、青少年の社会参加を推進している。

また、青少年健全育成団体の活動の活性化と地域社会における連携・協働をすすめ、周囲の大人が青少年の成長を見守る体制と健全育成への気運の醸成を図っている。

青少年団体（ボーイ・ガールスカウト）の育成、青少年指導員活動、こども会活動、少年の主張発表大会の開催、市長と若者の対談の開催、成人の集いの開催、子どもの居場所づくり推進事業、2分の1成人式「10歳の集い」の開催

情報教育・ICT活用

情報化社会が加速している中で、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が求められている。教育センターでは、情報機器の整備とともに、それらを活用して指導することができる教員の育成を図っている。

・大型提示装置

65型の電子黒板を小・中・義務教育学校のすべての普通教室と市立幼稚園に1台ずつ整備している。電子黒板によって、視覚的に理解が深まる場面が増え、子どもたちの主体的な学びにつながっている。

・実物投影機

小・中・義務教育学校に実物投影機として、書画カメラの導入を進めている。子どものノートや実験の様子等を電子黒板に掲示し、問題を焦点化して示すことができるとともに、子どもの思考活動も可視化され、焦点化することができる。

・タブレット型PC

小学校と義務教育学校（前期課程）に各校40台、中学校と義務教育学校（後期課程）に各校40台タブレット型PCを導入している。授業展開に応じて、必要なときに必要な場所で活用でき、子どもたちが手元で教材や資料を確認することができている。

また、教職員用のタブレット整備も行い、電子黒板との連携のもと、視覚支援をより効果的に活用した授業実践の推進を図っている。

・プログラミング教育

2020年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、ソフトバンク社の「Pepper社会貢献プログラムスクールチャレンジ」に参加し、人型ロボットPepperを活用したプログラミング教育に取り組んでいる。小・中・義務教育学校に100体配置し、プログラミングを体験しながら、論理的思考力・問題解決力・創造力などを育てている。また、導入学年となる小・義務教育学校4年生全クラスに、Pepper指導者派遣事業として外部団体と委託契約し、4年生全クラスに4時間ずつ、Pepperを活用したプログラミング学習を展開している。

・校務支援ソフト

小・中・義務教育学校の教職員の校務用PCに校務支援ソフトを導入している。連絡掲示板で学校内や学校間の情報共有に活用し、指導要録や出席簿等の電子化を進めるなど、ICTの活用により教職員の校務の効率化を図っている。

社 会 教 育

めまぐるしく変化し多様化が進む社会の中で、健康で充実した生活を送るには、学校教育だけでなく、市民一人ひとりが人生の各段階に応じて生涯にわたって行う学習（生涯学習）が重要である。こうした中、その学習活動を支援するために様々な社会教育施策に取り組んでいる。

社会教育関係では、青少年や成人に対する教育活動を中心に市民の自主的な学習や文化活動を促進するとともに、社会教育関係団体による各種発表会や研修会の開催などを支援することで社会教育の振興を図っている。

また、水月・五月山両児童文化センター、児童館では指定管理者制度の導入により、各施設が民間のノウハウを生かした教室活動、クラブ・サークル活動、行事を展開しており、青少年の健全育成の一助となっている。

- ・ 社 会 教 育 活 動 各種研究会・講座の開催、女性団体の育成、ボランティア活動の促進、PTA の研修会・交流会の開催
- ・ 文 化 活 動 各種団体の育成（民謡民舞協会、吟剣詩舞連盟、三曲協会など）
- ・ 公 民 館 活 動 美術展・茶会・生け花展・各種作品展示・講座・市民企画講座・講演会・俳句・短歌大会等を開催
- ・ 音 楽 活 動 市吹奏楽団・音楽連盟による演奏会の開催、音楽団体の育成、くれは音楽堂の管理・運営

社会体育関係では、市民一人ひとりが自らスポーツを楽しみながら、健康づくりや生きがいづくりに関心を高め、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフをめざし、市民スポーツ振興事業や卓球のまちづくり事業をはじめ、地域スポーツの普及振興と生涯スポーツの推進を図っている。

- ・ ス ポ ー ツ 活 動 市民レクリエーション大会、学校体育施設開放事業、卓球のまちづくり事業、池田・猪名川マラソン大会、スポーツフェスタ・高齢者スポーツ事業・パラスポーツフェスタなどの市民スポーツ振興事業、生涯スポーツの拠点となる総合スポーツセンター（令和２年５月末まで改修中）の指定管理者による管理運営

文化財保護については、本市の多様な歴史と文化を後世に継承するとともに、郷土文化の理解・発展に役立てるため、保護と活用に努めている。また、平成２９年度に改訂した「池田市歴史文化基本構想」に基づき、指定文化財だけでなく、市や地域にとって重要な

歴史文化及び歴史文化遺産も含めた取り組みを進めている。

- ・文化財保護事業 文化財の指定・保存修理、歴史資料調査、埋蔵文化財発掘調査
文化財公開展等啓発活動、国指定文化財管理事業

市史編纂については、昭和26年度より池田市史編纂事業を開始。平成5年度からは『新修池田市史』の編纂に着手し、平成23年度に全6巻の刊行が完結した。その後『池田市史』史料編の編纂に取り組み、平成26年度に⑩（近代史資料）、27年度に⑪（現代史資料）を刊行した。また、並行して池田に関する資料の継続的な調査・収集および整理・保存に努め、将来の市史編纂に備えるとともに、資料や市史の活用を進めている。

- ・市史編纂事業 平成5年度以降の池田市史の刊行は下記のとおり。

『新修池田市史』第1巻（地理・考古・古代・中世編）	平成 9年3月31日
〃 第2巻（近世編）	平成11年3月31日
〃 第3巻（近代編）	平成21年3月31日
〃 第4巻（現代編）	平成23年3月31日
〃 第5巻（民俗編）	平成10年3月31日
〃 別 巻（年表・索引編）	平成24年3月31日
『池田市史』史料編⑩（近代史資料）	平成26年9月30日
〃 ⑪（現代史資料）	平成28年3月31日

社会教育関係施設一覧

施設 項目	中央公民館	図書館	歴史民俗 資料館	石橋プラザ	水月児童文化 センター	五月山児童 文化センター	児童館	青少年 野外活動 センター	総合スポー ツセンター	くれは 音楽堂
所在地	菅原町	呉服町	五月丘1丁目	石橋2丁目	鉢塚3丁目	綾羽2丁目	古江町	兵庫県 猪名川町	荘園2丁目	姫室町
開設年月日	S33. 8. 11 S49. 3. 15 移転改修 H26. 4. 1 新築	S37. 8. 3 S55. 4. 29 移転新築 R1. 5. 1 移転	S55. 4. 29	H10. 2. 7	S46. 4. 1	S48. 6. 3	S47. 6. 17	S49. 7 S59. 3. 31 増築	S52. 10. 27	H20. 4. 1
構造	鉄筋コンクリート 3階建	鉄筋コンクリート 地下1階 地上12階建 (3階部分)	鉄筋コンクリート 2階建	鉄筋コンクリート 3階建 (1階部分)	鉄筋コンクリート 2階建	鉄筋コンクリート 4階建	鉄筋コンクリート 2階建 軽量鉄骨	管理棟兼避難小屋 鉄骨2階建 テントサイト 調理場 便所 営火場 冒険遊具	鉄筋コンクリート 一部鉄骨2階建	鉄筋コンクリート 2階建
延面積 (㎡)	2, 179. 57	1, 441. 78	551. 86	365. 00	580. 49	1061. 50	383. 69	198. 16	3, 856. 51	649. 00
敷地面積 (㎡)	池田駅前公園内 1, 350. 83	—	5, 236. 02	—	水月公園内	五月山緑地内	古江児童遊園地内	97, 331. 50	5, 766. 88	呉服小学校内
収容人数 (人)	323	—	100	30	200	255	150	宿泊 150 日帰り 250	—	242

※借地面積を含む

社会教育施設使用料

○ 中央公民館使用料

階別	施設名	広さ (㎡)	使用料金					
			時間帯使用			1 日使用	連日使用	
			午前 9 時から正午	午後 1 時から午後 5 時	午後 6 時から午後 9 時	午前 9 時から午後 9 時	6 日間	13 日間
2 階	ギャラリーA	98.96	1,000 円	1,300 円	1,000 円	3,300 円	18,000 円	39,000 円
	ギャラリーB	93.65	1,000 円	1,300 円	1,000 円	3,300 円	18,000 円	39,000 円
	会議室 A	67.48	700 円	900 円	700 円	2,300 円	—	—
	会議室 B	53.10	600 円	800 円	600 円	2,000 円	—	—
3 階	会議室 C	38.12	400 円	500 円	400 円	1,300 円	—	—
	大ホール	134.91	1,500 円	2,000 円	1,500 円	5,000 円	—	—
	調理実習室	75.05	1,200 円	1,500 円	1,200 円	3,900 円	—	—
	制作室	72.02	900 円	1,200 円	900 円	3,000 円	—	—
	和・茶室	71.89	900 円	1,200 円	900 円	3,000 円	—	—

休館日 ・ 毎月第 1 火曜日と 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで
 ・ 設備保守点検・定期清掃等による臨時休館日あり

○ 総合スポーツセンター使用料

時間帯 区分			午前	午後①	午後②	夜間	全日
			午前9時 ～正午	午前1時 ～午後4時	午後4時30分 ～午後6時30分	午後6時30分 ～午後9時	午前9時 ～午後9時
専用に 係る 使用料	大体育室	全面	4,800 円	4,800 円	3,200 円	6,800 円	19,600 円
		半面	2,400	2,400	1,600	3,400	9,800
	小 体 育 室		2,100	2,100	1,400	2,900	8,500
	柔 剣 道 場		2,000	2,000	1,400	2,800	8,200
	会 議 室 A		600	600	400	750	2,350
	会 議 室 B		450	450	300	500	1,700
共用に係る 使用料	一般の者	大体育室 小体育室 柔剣道場 トレーニング室	250	250	250	250	
	小、 学生中	大体育室 小体育室 柔剣道場	50	50	50	50	

備考

- 1 「専用」とは、法人又は団体が施設全体（大体育室にあっては、前面又は半面）を専ら自らで使用することをいう。
- 2 「共用」とは、次の場合において個人（法人又は団体以外の者をいう。以下同じ。）が施設を他の使用者と共に使用することをいう。
 - （1）総合スポーツセンターが提供するプログラムに参加する場合
 - （2）一般の者がトレーニング室を利用する場合
- 3 「一般の者」とは、次の者以外の者をいう。
 - （1）小、中学生
 - （2）小学校就学の始期に達するまでの者
- 4 個人による施設の専用は、認めない。
- 5 専用を行う使用者の住所（法人又は団体にあっては、その所在地。以下同じ。）が本市内である場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を徴収する。
 - （1）使用者が一般の者であって、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合 本表の額の3倍に相当する額
 - （2）使用者が一般の者（次号に規定する者を除く。）であって、当該使用者が入場

- 料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額
- (3) 使用者が65歳以上の者又は障害者であって、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額の半額
- (4) 使用者が小、中学生である場合 本表額の半額
- 6 専用を行う使用者の住所が本市外である場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を徴収する。
- (1) 使用者が一般の者であって、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合 本表の額の3倍に相当する額
- (2) 使用者が一般の者(次号に規定する者を除く。)であって、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額の2倍に相当する額
- (3) 使用者が65歳以上の者又は障害者であって、当該使用者が入場料又はこれに類するものを徴収しない場合 本表の額
- (4) 使用者が小、中学生である場合 本表の額
- 7 専用を行う使用者が使用許可時間を超過し、又は繰り上げて使用しようとする場合は、当該超過し又は繰り上げて使用する1時間当たり備考5及び備考6の各号により算出した額の3分の1に相当する額の使用料を徴収する。この場合において、当該超過し又は繰り上げて使用する時間に1時間未満の端数が生じる場合は、その端数が30分以上のときは1時間とみなし、30分未満のときは切り捨てるものとする。
- 8 備考7により算出した額に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。
- 9 共用を行う使用者の住所が本市外である場合は、本表の額の2倍に相当する額の使用料を徴収する。
- 10 附属設備等の使用料は、委員会が別に定める。

○ 総合スポーツセンター駐車場使用料

単 位	使用料
2 時間 30 分以内	200 円
2 時間 30 分を超える 1 時間ごとに	100 円

○ くれは音楽堂使用料

利 用 区 分	平 日	土・日・休日
午前9時30分～午後1時	12,000円	15,000円
午後1時30分～午後5時	12,000円	15,000円
午後6時～午後9時30分	12,000円	15,000円

休館日 ・12月28日から翌年1月4日まで

・設備保守点検・定期清掃等による臨時休館日あり

○ 五月山児童文化センター観覧料

施 設 名	観覧料(※1 市民以外の者が使用する場合)	
プラネタリウム	大人(※2)	小人(※3)
	200円	100円

備考

※1 観覧料は、市民以外の者（市内に住所を有する者、在勤する者又は在学する者以外の者）がプラネタリウムを観覧する場合に徴収する。

※2 大人は、15歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日以後にある者を指す。

※3 小人は、大人以外の者を指す。

図 書 館 ・ 石 橋 プ ラ ザ

(1) 概 要

地域の情報拠点として、資料・情報を収集、整理、保存、提供するために、図書館（本館）と石橋プラザ（分館）、中央公民館併設の図書コーナーでサービスを展開するとともに、図書館利用不便地域の解消のため、移動図書館「さつき号」が市内 15 か所を巡回し、市内全域サービスを実施している。さらに、昨年度より利用地域を拡大した図書館広域利用を促進し、利用者の利便性の向上に努めている。

本年度は、「認知症にやさしい図書館づくり」、「子育て支援サービス」、「課題解決の推進」に重点を置き、認知症に関する資料の特設コーナーを設置し、キッズコーナーに、子育て情報コーナーを併設するなど、利用者が求める情報を取得しやすいよう工夫するとともに、健康増進課等の協力による「子育てのちょっといい話」と題した子育てミニ講座や、市民の日常生活における課題解決支援の一環として連続講座「暮らしに役立つ情報講座」を開催した。

また、本館（五月丘）については、12 月末をもって休館し、令和元年 5 月の駅前新図書館の移転オープンに向け準備に取り組んだ。

(2) 図書館サービスの指標

項 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
市民の登録率（市民登録者／人口）	45.4%	46.9%	39.0%
市民の有効登録率 ※1 （市民有効登録者数／市民登録者数）	34.5%	31.5%	38.7%
市民 1 人あたり貸出冊数（貸出密度）	6.1 冊	6.4 冊	5.7 冊
市内有効利用者 1 人あたり貸出冊数	39.3 冊	43.3 冊	37.7 冊
市民 1 人あたり蔵書冊数（蔵書数／人口）	3.7 冊	3.8 冊	3.8 冊
市民 1 人あたり資料購入費（図書費／人口）	184 円	184 円	183 円
購入図書平均単価（図書費／購入冊数）	1,483 円	1,486 円	1,243 円
開架に占める新規図書の割合	5.6%	5.3%	8.7%

※ 1 有効登録率…登録者のうち実際に当該年度に図書館を利用した人数の割合

(3) 本年度利用状況

※本館（五月丘）は移転準備のため1月から休館

	図書館	図書コーナー	石橋プラザ	計
来館者数	117,997 人	132,000 人	130,982 人	380,979 人
貸出人数	96,761 人	60,314 人	64,375 人	221,450 人
貸出冊数	320,514 冊	156,364 冊	186,453 冊	663,331 冊
予約件数	—	—	—	117,869 件
行事参加人数	8,978 人	1,167 人	1,870 人	12,015 人

(4) 蔵書状況

図書	郷土資料	雑誌	視聴覚資料	障がい者 支援資料	合計
362,752 冊	10,313 冊	17,165 冊	3,111 点	4,486 点	397,827 冊

図書分類別内訳

分類 \ 館	一般書			児童書		
	本館	石橋	計	本館	石橋	計
0 総記	6,850	383	7,233 冊	945	184	1,129 冊
1 哲学	8,940	1,087	10,027 冊	918	196	1,114 冊
2 歴史	17,802	1,707	19,509 冊	4,268	916	5,184 冊
3 社会科学	32,317	2,790	35,107 冊	3,920	772	4,692 冊
4 自然科学	12,708	1,437	14,145 冊	6,718	1,379	8,097 冊
5 技術	14,682	2,435	17,117 冊	2,482	609	3,091 冊
6 産業	6,658	626	7,284 冊	1,368	401	1,769 冊
7 芸術	15,126	1,716	16,842 冊	3,932	794	4,726 冊
8 言語	3,785	449	4,234 冊	1,098	273	1,371 冊
9 文学	87,990	9,954	97,944 冊	41,106	4,686	45,792 冊
E 絵本	—	—	—	46,072	7,008	53,080 冊
G 外国絵本	—	—	—	1,335	37	1,372 冊
K 紙芝居	—	—	—	1,552	341	1,893 冊
図書計	206,858	22,584	229,442 冊	115,714	17,596	133,310 冊
				図書計		362,752 冊

歴 史 民 俗 資 料 館

(1) 概要

当館は、歴史と伝統に育まれた郷土「池田」にふさわしい教育文化施設として、市内に伝わる貴重な文化遺産を調査・研究・収集・保管・展示するために、昭和 55 年に開館した。以後、資料の収集・保管はもとより、常設展・企画展・特別展・講演会などを適時開催し、文化財の保護・活用・啓発に努めている。

(2) 常設展、特別展開催事業の実績

展示活動

区 分	展示テーマ	場 所	期 間 (延べ日数)	入館者数
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	平成 30 年 4/1～5/13 (27 日)	1,670 人
第 149 回企画展	平成 29 年度新収資料公開展	小展示室		
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	5/23～7/22 (45 日)	2,909 人
第 150 回企画展	四季農耕図屏風をよむ －道具・人・くらし－	小展示室		
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	8/1～9/30 (43 日)	2,347 人
第 151 回企画展	明治池田へのまなざし －市井に輝く「偉人」たち－	小展示室		
第 41 回特別展	クレハトリ・アヤハトリ －池田に伝わる機織りの伝承－	大展示室 小展示室	10/12～12/2 (37 日)	5,439 人
常 設 展	目で見える池田の歴史	大展示室	12/14～ 平成 31 年 3/31 (70 日)	6,805 人
第 152 回企画展	ちょっと昔のくらしの道具	小展示室		
合 計			(222 日)	19,170 人